

類似商品・役務審査基準改正（国際分類第10版対応）のご案内

平成23年12月20日

「類似商品・役務審査基準」が改正され、平成24年1月1日以降の出願について適用されます。

今回の改正により、多くの商品・役務表示、区分、類似群などが改正され、実務的にも大きな影響があると考えられます。主な改正点について、以下にご説明いたします。

存続中の登録、係属中の出願については、新基準での類似群コードに付け替えがされます。特許庁の予定では、平成23年12月30日深夜に付け替え作業を行うとのことです。

なお、新しい「類似商品・役務審査基準」（国際分類第10版対応）の内容は、特許庁ホームページに掲載されていますので、ご参照ください。

http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/shiryou/ki_jun/ki_jun2/ruiji_ki_jun10.htm

主な改正点：

【5類】

- ★「サプリメント」の表示が認められる（これには、飲料も含まれる。）。
- これまでは「主原料+形状+加工食品」の表示で、29類、30類でカバー
- ・「薬剤」の類似群が「非農薬」（01B01）と「農薬」（01B02）に分かれた。
- ・「おむつ」が5類にまとめられた。←現行審査基準では5類、16類、25類

【9類】

- ・「テレビジョン受信機等」（11B01）と「電気アイロン等」（11A06）の備考類似がなくなった。
- ・「ゲーム機用プログラム」のみが9類に属することになった（ゲーム機は28類へ）。
- ・「レコード、インターネットを利用して受信し、及び保存することができる音楽ファイル」（24E02）の類似群が新設された。
- ・「電子応用機械器具及びその部品」の類似群が11C01と11C02に分けられた。

【28類】

- ・「業務用テレビゲーム機」「家庭用テレビゲーム機」が9類から移行
- ・「運動用具」の整理

【30類】

- ・「菓子・パン」の類似群（30A01）に「サンドイッチ」等（現行32F06）が移行
- ・「パスタソース」（32F10）が29類から移行

【32類】

- ・「清涼飲料 果実飲料」の類似群（29C01）に「飲料用野菜ジュース」（現行32F04）が移行

【39類】

- ・旅行関係役務（企画旅行の実施、旅行者の案内など）の類似群コードが「39G01」から「42A02」に変更

【41 類】

- ・「スポーツの興行の企画・運営又は開催」の類似群が「41F01」にまとめられた。

以上

弁理士 中村 仁
弁理士 土生 真之